

令和元年度 事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

一般社団法人 全日本文具協会

I 実施事業

一般社団法人全日本文具協会は、令和元年度において、定款第4条（事業）に基づき、以下のとおり事業を実施した。

1. 文具に関する調査及び研究
2. 文具に関する情報の収集及び提供
3. 文具に関する研修会及びセミナー等の開催
4. 文具に関する国際見本市の開催
5. 文具に関する知的財産権の擁護
6. 文具に関する内外関係機関等との交流及び協力
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

〔1〕 文具に関する調査研究及び情報提供事業（定款第4条第1項、第2項、第5項事業）

1. 環境表示に関する調査研究及び情報提供

（1）グリーン購入法に関する調査研究及び情報提供

循環型社会形成推進基本法の個別法として、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、同法に基づく「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」における「国等が重点的に調達すべき物品（特定調達物品）」として、文具類48品目が定められた。その後、年ごとに品目の追加・整理が行われ、現在の83品目まで拡大されてきた。

当協会は、特定調達品目の調達と普及をはかることを目的として、平成15年2月より、文具類に関する基本方針の改正に協力するとともに、国・地方等の物品調達担当者が文具類を調達する際の指針として、特定調達品目の解釈・範囲を判りやすく解説した「グリーン購入法（文具類）の手引」を毎年2月に発行し、環境省のグリーン購入法基本方針説明会において、国等の機関及び大手企業等の調達担当者に配布していただいている。

① グリーン購入法の判断の基準（文具類）の見直しに関する協力

本年度において、当協会から環境省に対して、グリーン購入法の基本方針（文具類）の見直しについて、環境省が実施する基準見直しに関するヒアリング（令和元年7月19日）に協力し、紙製品の古紙配合率の緩和措置、植物由来プラスチックの利用促進並びに植物由来プラスチックの評価方法に関する提案（令和元年8月29日）を行った。

環境省は、当協会からの提案に対して、植物由来プラスチックの利用促進に関する提案を採択し、グリーン購入法の判断の基準を以下のとおり改正した。

- ア) 文具類共通の判断の基準の第1項「再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。」の部分を「再生プラスチックがプラスチック重量の40%

以上使用されていること又は植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。」に改正した。

イ) 文具類共通の配慮事項の第7項に「製品の包装又は梱包にプラスチックを使用している場合は、再生プラスチック又は植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが可能な限り使用されていること。」を加えた。

② グリーン購入法（文具類）の手引（第17版）の作成と配布

グリーン購入法の判断の基準の改正に伴い、「グリーン購入法（文具類）の手引（第17版）」を1,800部作成した。手引は、環境省のグリーン購入法基本方針説明会の資料用に1,300部を提供、会員企業、環境安全委員及び業界関係者等に400部を配布した。

グリーン購入法基本方針説明会は、全国8か所で10回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、10回のうち8回が中止となった。

また、本手引を当協会ホームページに公開した。

③ グリーン購入法特定調達品目の市場形成状況に関する調査への協力

環境省が実施する、平成30年度（2018年度）におけるグリーン購入法特定調達物品（文具類）等の市場状況に関する調査に協力した。

ア) 国内出荷量における特定調達物品（文具類）の数量及び占有率の推移

調査対象品目 (単位)	内訳	調査対象年度（4月～3月）				
		2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
シャープペンシル (千本)	国内出荷量	54,075	61,715	66,725	66,381	59,063
	特定調達物品	13,591	14,842	17,616	16,662	19,635
	占有率	25.1%	24.0%	26.4%	25.1%	33.2%
シャープペンシル 替芯 (百万個)	国内出荷量	1,349	1,727	1,535	1,567	1,509
	特定調達物品	711	750	784	778	751
	占有率	52.7%	43.4%	51.1%	49.6%	49.8%
ボールペン (千本)	国内出荷量	638,681	684,128	649,853	610,170	584,950
	特定調達物品	167,405	175,781	186,866	185,767	186,770
	占有率	26.2%	25.7%	28.8%	30.4%	31.9%
マーキングペン (千本)	国内出荷量	503,071	500,657	508,108	493,795	432,460
	特定調達物品	107,657	114,245	111,194	112,277	111,653
	占有率	21.4%	22.8%	21.9%	22.7%	25.8%
紙製ファイル (千冊)	国内出荷量	152,038	151,378	153,824	133,943	136,834
	特定調達物品	129,758	132,531	132,561	124,649	127,475
	占有率	85.3%	87.5%	86.2%	93.1%	93.2%
プラスチック製 ファイル (千冊)	国内出荷量	89,129	87,389	87,146	65,246	64,842
	特定調達物品	44,485	45,043	43,947	31,182	36,720
	占有率	49.9%	51.5%	50.7%	57.0%	56.6%

紙製バインダー (千冊)	国内出荷量	1,718	1,790	1,575	1,732	1504
	特定調達物品	1,683	1,753	1,517	1,684	1,453
	占有率	98.0%	97.9%	96.3%	97.2%	96.6%
プラスチック製 バインダー (千冊)	国内出荷量	6,557	6,460	6,149	7,066	6,774
	特定調達物品	5,157	5,245	4,790	5,862	5,587
	占有率	78.6%	81.2%	77.9%	83.0%	82.5%
定規 (千個)	国内出荷量	947	1,025	1,037	1,102	1,220
	特定調達物品	171	184	176	188	175
	占有率	18.1%	18.0%	17.0%	17.1%	14.3%
ステーブラー (千個)	国内出荷量	4,833	5,074	5,691	5,404	5,622
	特定調達物品	4,141	4,460	4,404	2,549	2,674
	占有率	85.7%	87.9%	77.4%	47.2%	47.6%

イ) 国等による特定調達物品（文具類）の調達量の推移（抜粋）

調査対象品目	調査対象年度（4月～3月）					
	単位	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
シャープペンシル	千本	481	446	354	1,216	440
シャープペンシル替芯	千個	188	203	199	232	245
ボールペン	千本	2,202	2,025	2,157	2,055	2,304
マーキングペン	千本	1,994	2,045	2,351	2,061	2,324
鉛筆	千本	991	828	994	11,929	992
スタンプ台	千個	52	50	57	24	58
事務用修正具（テープ）	千個	188	189	188	184	189
消しゴム	千個	583	439	463	1,298	544
両面粘着紙テープ	千個	118	127	129	122	129
のり（固形）	千個	359	352	367	347	349
ファイル	千冊	12,562	13,680	13,257	15,524	12,526
バインダー	千冊	502	538	258	234	693
ノート	千冊	472	520	468	572	528
付箋紙	千個	4,243	4,446	3,949	4,151	4,175
インデックス	千個	1,744	1,802	1,784	1,286	1,221
チョーク	千本	962	870	810	828	820
定規	千個	59	100	192	897	91
ステーブラー	千個	72	69	92	119	86

(2) エコマーク認定基準に関する調査研究及び情報提供

グリーン購入法の判断の基準の改定に伴い、エコマーク認定基準No.112「文具・事務用品Version2」の一部改正に協力した。改正点は以下のとおりである。

- ア) グリーン購入法の判断の基準との整合をはかるため、植物由来プラスチックを使用する製品に関する基準の適用範囲を、一部製品（メディアケース、OAフィルター、OHPフィルムおよびクリアホルダー）から、プラスチックを主要材料とするすべての文具・事務用品に拡大した。
- イ) グリーン購入法の判断の基準との整合をはかるため、配慮事項(2)–b.「プラスチック材は、再生プラスチックの質量割合が50%以上であること。」を「プラスチック材は、再生プラスチックの質量割合が50%以上であること。または、プラスチック中のバイオベース合成ポリマー含有率が25%以上であること。」に改正した。
- ウ) テープ印字機用テープの基準に「テープ印字機等用テープにあっては、テープ部分を交換することでテープ印字機等をそのまま使用することができること。」の項目を追加した。

また、文具・事務用品のエコマーク認定基準を当協会ホームページに公開した。

【参考：文具・事務用品のエコマーク認定ライセンス数（12月末日現在）】

	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年
基準Version1認定商品	—	—	922	930	958
基準Version2認定商品	688	651	320	70	12
文具・事務用品合計	688	651	1,242	1,000	970
認定ライセンス総数	5,350	5,148	5,624	5,688	5,556

※認定基準Version1は、2018年8月31日まで有効。

※認定基準Version2は、2015年6月1日に制定。

(3) カーボンフットプリント制度に関する調査研究及び情報提供

カーボンフットプリントに関する「筆記具類PA-AS-03」、「ファイル・バインダー類PA-AR-03」及び「その他の文具・事務用品PA-BO-03」の各商品別算定基準（PCR）を当協会ホームページに公開し、文具・事務用品製造事業者及び消費者の参考に供した。

2. SDGs（持続可能な開発目標）に関する調査研究

令和元年7月、SDGs研究委員会を参加会員企業16社により発足し、各社のSDGs関連の取組みの共有、SDGsカードゲーム、有識者の講演などを通じて、SDGsへの理解を深めることから活動を開始した。その後、SDGsが掲げる「17目標・169ターゲット・232指標」の中で、文具業界において貢献できる可能性が高い指標を抽出した結果、当業界の重要課題として、ゴール5（ジェンダー平等）・ゴール12（持続可能な生産消費）・ゴール13（気候変動）・ゴール14（海洋プラスチック問題）の4目標に包含される5指標を特定するとともに、当協会のSDGs行動指針を策定した。

① 全日本文具協会のSDGs行動指針

- ア) ジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します。
- イ) 環境に配慮し、安全かつ優れた品質の商品・サービスを持続的に開発・提供することに努めます。
- ウ) 脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- エ) 海洋プラスチックごみなどの海洋環境への負荷低減に努めます。

② 文具業界における重要課題（4目標）



③ 文具業界における重要課題（5指標）

ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
5.1.1 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか
ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する
12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数
12.7.1 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数
ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
13.2.1 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靱性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画(国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む)の確立又は運用を報告している国の数
ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
14.1.1 沿岸富栄養化指数 (ICEP)及び浮遊プラスチックごみの密度

3. 文具製品の安全性向上に関する調査研究及び情報提供

(1) シュレッダの安全性確保のための情報提供

シュレッダによる傷害事故（平成18年）、可燃性スプレーによるシュレッダの発火事故（平成21年）を受けて、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）のシュレッダ部会と安全対策等に関する情報を共有するとともに、共同で構築した「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン」及び「シュレッダへの可燃性スプレー使用に関する注意事項」を、前年度に引き続き当協会のホームページに掲載し、シュレッダを製造販売する会員及びシュレッダを使用する消費者に対し、注意喚起を行うとともに安全性確保のための周知に努めた。

4. 文具の知的財産権擁護に関する調査研究及び情報提供

(1) 第30回国際文具・紙製品展 (ISOT2019) 会場における模倣品調査

国際文具・紙製品展 (ISOT) の全ての出展社には、「模倣問題に関する誓約書」の事前提出を義務付けており、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産権委員会は、ISOT2019展示会場での模倣品展示の有無に関する調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、弁理士立ち合いのもと適切な対応をはかった。

この取組みは、ISOT2002から継続して実施しており、ISOTにおける模倣品の展示及び取引の抑止力となっている。

実施日時 令和元年6月26日(水) 10時30分

実施場所 東京ビッグサイト西展示ホール

調査対象 ISOT2019の全出展ブース

参加人員 26人(委員22人、弁理士1人、主催者兼通訳1人、事務局2人)

指導協力 創英国際特許法律事務所 副所長 黒川 朋也 弁理士

調査結果 中国企業3社、韓国企業3社による侵害品9件を発見
(特許権侵害2件、商標権侵害4件、意匠権侵害3件)

対 応 交渉の結果、6社のうち4社が侵害品5件について権利侵害を認め「知的財産権侵害確認同意書」に署名した。また出展ブースから当該製品を撤去するとともに、カタログの当該製品の箇所に塗潰しを行った。
その他4件については、権利侵害を認めず「知的財産権協議確認書」に署名した。

(2) 第29回知的財産権3団体交流会における情報交換

(一社)全日本文具協会、(一社)日本玩具協会及び(一社)日本時計協会により、知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行った。

開催日時 令和元年11月26日(木) 14時30分～17時30分

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

内 容 第1部 講演会

テーマ：AIを活用した知財業務の効率化

講師：平尾 啓 氏 (アイ・ピー・ファイン(株) 常務取締役)

第2部 各団体からの報告

(一社)日本玩具協会「東京おもちゃショーにおける模倣品対策」

(一社)日本時計協会「スマートウォッチ対応について」

(一社)全日本文具協会「コクヨの模倣品対策」

参加者 43人(文具25人、時計10人、玩具7人、講師1人)

(3) 中国意匠公報の共同購読による意匠権侵害の観察

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され(冒認出願)、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録を発見するため、会員6社・2団体により、日本アイアール社が提供する中国意匠公報を共同購読し、中国における意匠権侵害に関する観察を実施するとともに権利侵害情報を共有した。

〔2〕文具に関する研修会及びセミナー等の開催事業（定款第4条第3項、第5項事業）

文具業界におけるさまざまな課題に対応するために、専門分野の講師を招聘して、以下のとおりセミナー等を2回開催するとともに、東京文具工業連盟と講演会事業において相互に協力を行った。

1. SDGsに関する勉強会

開催日時 令和元年10月8日（火）15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

内 容 第1部 テーマ：SDGs 経営ガイドについて

講 師：高津戸 拓也 氏

（経済産業省 経済産業政策局 産業資金課 課長補佐）

第2部 テーマ：公害対策から持続可能性の流れ

～SDGsにおける持続可能な消費と生産

講 師：平尾 雅彦 氏

（東京大学大学院 工学系研究科 教授、工学博士）

受講者数 53人（会員47人、会員外6人）

2. 知的財産権セミナー

開催日時 令和2年2月12日（水）14時30分～17時10分

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

内 容 第1部 テーマ：オリンピック・パラリンピックの知的財産と

アンブッシュマーケティングに関する考え方

講 師：紛澤 邦彦 氏

（（公財）東京オリンピック・パラリンピック

競技大会組織委員会ブランド管理部 主事）

第2部 テーマ：商品デザイン・商品企画担当者のための知的財産権講座

講 師：黒川 朋也 氏

（創英国際特許法律事務所 副所長・弁理士）

受講者数 91人（会員81人、会員外10人）

3. 東京文具工業連盟との講演会事業相互協力

東京文具工業連盟との講演会相互協力により、当協会会員が東京文具工業連盟主催のセミナー等に参加した。

（1）事業継続セミナー

開催日時 令和元年6月19日（水）14時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

（2）ソーシャルプロダクツセミナー

開催日時 令和元年9月26日（木）15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

(3) 働き方改革セミナー

開催日時 令和元年11月12日(火) 15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

(4) マーケティングセミナー

開催日時 令和2年2月26日(水) 15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

[3] 文具に関する国際見本市の開催事業(定款第4条第4項、第5項事業)

1. 第30回 国際文具・紙製品展(ISOT2019)への特別後援

主催 リード エグジビション ジャパン(株)

特別後援 (一社)全日本文具協会

会期 令和元年6月26日(水)～28日(金)3日間

会場 東京ビッグサイト(東京国際展示場)西展示ホール

会員出展 5社 16小間

来場者 49,048人(3日間合計)

2. 見本市に関する検討

見本市委員会において、国際文具紙製品展(ISOT)に対する考え方及び今後の業界見本市のあり方に関するヒアリングを行うとともに、見本市に関するアンケート調査を実施した。

これらの結果を踏まえて、見本市委員会の諮問機関として、文具業界の将来を担う若手社員を集めた部会を設置し、業界見本市に関する意見をとりまとめ、見本市委員会へ答申することとし、見本市委員会は、その答申を参考にして、ISOTを含む業界見本市への基本的な対応方針を策定することとした。

[4] 内外関係機関等との交流及び協力(定款第4条第2項、第5項、第6項事業)

1. 関係官庁との協力及び交流

(1) 経済産業省による「米国の対中追加関税措置に関する影響調査」に協力した。

(2) 環境省による「グリーン購入法の判断の基準に適合する用紙の需給状況に関するヒアリング」に協力した。

(3) 経済産業省による「時間外労働の上限規制への対応状況調査」に協力した。

(4) 経済産業省による「障害者差別解消法に係る相談事例等に関する調査」に協力した。

(5) 経済産業省による「物流における荷役・附帯作業等に関する調査」にご協力した。

(6) 消費者庁による「タトゥーシール・フェイスペイント等に関する注意喚起」の文具に関する解説文作成に協力した。

(7) 特許庁による「商品・サービス国際分類表に関する意見取り」に協力した。

(8) 国際知的財産保護フォーラムに参加した。

(9) 東京都による「業種別動向調査及び団体概要調査」に協力した。

2. その他関係機関との協力及び交流

- (1) 日本データ交換機構の運営に協力した。
- (2) 文化用品安全試験所の運営に協力した。
- (3) 流通システム開発センターの流通システム事業に協力した。
- (4) 日本文具財団（日本文具資料館）の運営に協力した。
- (5) 日用品工業団体協議会の運営に協力した。
- (6) 日本環境協会のエコマーク事業に協力した。
- (7) 日本製紙連合会の違法伐採対策モニタリング事業に協力した。
- (8) 日本ホビー協会が主催する第43回日本ホビーショーに協賛した。
- (9) キッズデザイン協議会による「子供の特性に基づく人間中心設計に関する国際標準化事業（ISO規格の原案作成）」に協力した。
- (10) 日本鉛筆工業協同組合による「電気鉛筆削り機及び手動鉛筆削り器（JIS S 6049）」のJIS規格の改正に協力した。
- (11) 東京事務用品納入協同組合の創立80周年記念祝賀会（令和元年5月21日）に参加し祝意を表した。
- (12) 日本文具財団による文房至宝碑修祓の儀に参加協力した。
 亀戸天満宮 令和元年10月2日（水）11時、13名参加
 湯島天満宮 令和元年10月30日（水）11時、29名参加

3. 関係官庁及び関係機関の施策及び情報等の周知連絡

経済産業省及び環境省等関係官公庁の補助事業等施策に関する情報、関係団体からの各種情報について、電子メール等により会員各社に発信した。

年月日	情報共有・周知連絡事項
2019.4.3	改元に伴う元号による年表示の取扱い及び情報システム改修等への対応（経済産業省）
2019.4.3	北朝鮮関連安保理決議違反が疑われる船舶に関する注意喚起（経済産業省）
2019.4.8	サイバーセキュリティ協議会への加入案内（経済産業省）
2019.4.8	海外におけるEC販売プロジェクト<JAPAN MAL 事業>（JETRO）
2019.4.9	外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮輸出入禁止措置の2年間延長（経済産業省）
2019.4.10	次世代住宅ポイント制度におけるポイント交換商品の募集（経済産業省）
2019.4.18	中堅・中小企業海外展開セミナーの開催（経済産業省）
2019.4.18	東京港コンテナターミナルのゲートオープン時間の拡大（経済産業省）
2019.5.13	求人・求職者情報提供事業（内閣府人材交流センター）
2019.5.14	米中双方の追加関税対象品目（経済産業省）
2019.5.15	事業継続セミナー開催（東京文具工業連盟）
2019.5.16	ヒアリ生息地からの輸入品を扱う事業者への協力依頼（経済産業省）
2019.5.21	テレワーク・デイズに関するリーフレットの送付（経済産業省）
2019.5.30	テレワーク・デイズ2019への参加依頼（経済産業省）
2019.6.3	令和元年度「男女共同参画週間」の実施（男女共同参画推進本部）
2019.6.4	夏季の省エネルギーの取組（経済産業省）
2019.6.17	アセアン市場販路開拓商談会（JETRO）
2019.6.24	羽田空港出国エリアにおけるテストマーケティング（JETRO）
2019.7.2	東京港におけるヒアリの確認状況（経済産業省）
2019.7.9	EMERGING INDIA CAMP<インド・ムンバイにおけるビジネスキャンプ>（国際協力機構）
2019.7.31	製造業の知的財産関係優越的地位の濫用実態調査報告書（経済産業省）
2019.8.6	研究開発税制の平成31年度改正（経済産業省）

2019. 8.19	米中関税措置の一部品目の延期（経済産業省）
2019. 8.19	東京 2020 大会開会式を想定した交通対策テスト（東京 2020 大会組織委員会）
2019. 8.19	消費税率引上げに向けた周知事項等（経済産業省）
2019. 8.28	ソーシャルプロダクツセミナー開催（東京文具工業連盟）
2019. 9. 2	消費税に関するコールセンターの土曜日対応（経済産業省）
2019. 9. 2	デジタルトランスフォーメーション推進指標の展開等（経済産業省）
2019. 9. 6	天皇陛下御即位関連式典に係る警備協力要請（経済産業省）
2019. 9. 9	東京 2020 大会における交通対策等（東京 2020 大会組織委員会）
2019. 9.12	外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策の策定（経済産業省）
2019. 9.20	ハザード地区における危険物施設の流出防止対策の促進（経済産業省）
2019. 9.20	国際貿易救済セミナー開催（経済産業省）
2019. 9.24	消費税率引上げに向けた各種情報（経済産業省）
2019. 9.25	即位礼正殿の儀当日の国旗掲揚に関する依頼（経済産業省）
2019. 9.27	日米貿易協定の合意結果（経済産業省）
2019.10. 1	令和 2 年度助成金公募（日本文具財団）
2019.10. 3	消費税に関するコールセンターの日曜日・祝日対応（経済産業省）
2019.10.10	働き方改革セミナー開催（東京文具工業連盟）
2019.10.18	冬季の省エネルギーの取組（経済産業省）
2019.10.24	北朝鮮関連懸念船舶に関する情報（経済産業省）
2019.10.29	緊急地震速報の訓練の実施（経済産業省）
2019.10.29	コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る事業者への協力依頼（経済産業省）
2019.10.31	特殊詐欺の被害防止のための広報啓発に関する協力依頼（警察庁）
2019.11. 6	令和元年度 改正フロン排出抑制法に関する説明会開催（経済産業省）
2019.11. 7	アセアン市場販路開拓商談会開催（JETRO）
2019.11.13	産業サイバーセキュリティ対策説明会開催（経済産業省）
2019.11.13	公用文等における日本人のローマ字表記（経済産業省）
2019.11.18	ローマ法王来日に伴う警備協力要請（経済産業省）
2019.11.20	東京 2020 大会期間中の物流に係る協力依頼（東京 2020 大会組織委員会）
2019.12. 4	産業サイバーセキュリティ対策説明会の資料共有（経済産業省）
2019.12.13	マイナンバーカードの取得促進（経済産業省）
2019.12.26	中小企業等に対する時間外労働の上限規制の適用（経済産業省）
2020. 1.22	シアン流出等を踏まえた対応に関する通知（厚生労働省）
2020. 1.27	マーケティングセミナー開催（東京文具工業連盟）
2020. 1.27	新グローバルニッチトップ企業の募集（経済産業省）
2020. 1.27	新型コロナウイルス関連のポータルサイトの創設（経済産業省）
2020. 1.31	中国の新型コロナウイルスの発生に伴う渡航レベルの引き上げ（経済産業省）
2020. 2. 3	2020 交通需要マネジメント推進プロジェクトへの参加等（経済産業省）
2020. 2. 6	戦略的基盤技術高度化支援事業の公募（中小企業庁）
2020. 2.10	中国の新型コロナウイルスの発生に伴う外務省スポット情報の更新（経済産業省）
2020. 2.10	コロナウイルスに係る情報提供（経済産業省）
2020. 2.13	中国の新型コロナウイルスに関する注意喚起（経済産業省）
2020. 2.13	英国国際通商省の Global Tariff に係るパブリックコメント開始（経済産業省）
2020. 2.17	中国の新型コロナウイルスの発生に伴う外務省スポット情報の更新（経済産業省）
2020. 2.18	日米貿易協定解説書に関する情報提供（JETRO）
2020. 2.18	外務省HPにおける中国での感染状況や移動制限情報の掲載（経済産業省）
2020. 2.21	従業員が休みやすい環境整備等（経済産業省）
2020. 2.26	外務省HPにおける韓国一部地域への渡航制限等（経済産業省）
2020. 2.27	化管法指定化学物質の見直しのパブリックコメント開始（経済産業省）
2020. 2.28	全国すべての学校の休校要請に伴う環境整備等（経済産業省）
2020. 3. 9	新型コロナウイルス感染症関連の支援策（経済産業省）
2020. 3.10	東日本大震災九周年追悼における弔意表明の依頼（経済産業省）

2020. 3.16	新型コロナウイルス感染症関連の支援策（経済産業省）
2020. 3.23	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者用支援策パンフレット（経済産業省）
2020. 3.23	第 14 回キッズデザイン賞公募開始（キッズデザイン協議会）
2020. 3.24	新型コロナウイルス感染症関連の支援策（経済産業省）
2020. 3.26	立皇嗣宣明の儀当日の国旗掲揚に関する依頼（経済産業省）
2020. 3.31	就職・採用活動に関する要請及び雇用調整助成金活用（経済産業省）
2020. 3.31	新型コロナウイルス影響を踏まえた医療物資などの製造支援・協力依頼（経済産業省）

〔5〕 その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7項事業）

1. 全文協団体PL保険制度の管理・運営

当協会が損害保険会社に管理・運営を委託している団体PL保険制度について、会員企業への加入斡旋を行うとともに、同保険制度に係る事務処理を行った。

委託先損害保険会社 損害保険ジャパン日本興亜(株)

保険期間 令和元年7月1日～令和2年6月30日（毎年更新）

団体PL保険契約状況 契約企業 17社

2. ホームページによる情報提供

当協会のホームページにより、一般消費者を対象に、会員企業情報、文具業界及び文具製品に関する情報提供を行った。ホームページには、当協会が実施した事業に関する情報を公開するとともに、会員情報、定款、事業報告書、貸借対照表を掲載した。会員情報については、会員名簿から会員企業ホームページにリンクし、また経済産業省、特許庁、環境省等関係官庁、関係機関のホームページにリンクすることにより利便性を高め、各方面から広く活用できるように工夫をした。

3. (一社)東京文具工業連盟の業務受託

(一社)東京文具工業連盟の業務を受託し、連盟事務局の運営と事業の遂行をはかった。

4. 消費者問合せ窓口

消費者等対応窓口を設置し、国内外の消費者及び報道関係者からの文具製造企業及び文具等に関する各種問い合わせや電話取材等に対応した。

5. 事務所の有効活用に関する検討

日本筆記具工業会から東京文具工業連盟並びに全日本文具協会に対して、令和元年9月13日付文書にて事務所共同使用に関する提案があったことを受け、両団体合同正副会長会議において検討した結果、経費の削減及び業務等の効率化等の効果が期待できることから、現在の健保会館1階の事務所を第一候補として、令和2年8月1日を目途に事務所共同使用に向けた準備を進めていくとの方針を決定し、令和元年10月24日付文書にて日本筆記具工業会に回答した。

その後、不動産契約に詳しい弁護士に事務所賃貸借契約及び権利関係等について助言を受けた上で、東京文具工業健保会館の管理不動産会社の仲介により物件賃貸人（家主）と交渉した結果、以下の条件で事務所を共同使用することを合意した。

- ① 東京文具工業連盟及び全日本文具協会を転貸人、日本筆記具工業会を転借人とする
転貸借契約を締結すること。また、日本筆記具工業会以外の法人等に転貸しないこと。
- ② 転貸借の期間、通常の賃料に月額10,000円（消費税別）を加算すること。
なお、転貸借契約の詳細等については、今後協議を進める。

6. 公益目的支出計画の管理状況

(1) 平成30年度公益目的支出計画実施報告書の提出

平成30年度の公益目的支出計画実施報告書を、令和元年6月13日に内閣府に提出し、内閣府の審査を経て受理された。

(2) 令和元年度公益目的支出財産の管理

令和元年度の公益目的支出額は、8,910,576円であった。

一般社団法人への移行当初の公益目的財産額 80,796,491 円のうち、令和元年度までの7年間の支出実績は、62,810,162 円となった。公益目的支出財産残額 17,986,329 円を令和2年度以降2年間で支出することにより公益目的支出計画を完了する計画であったが、令和2年度以降、事務所費用の縮減など公益目的支出額が減少する見込みとなるため、公益目的支出計画を1年延長する必要が生じている。

II 総務関係

〔1〕 会員の移動状況

区 分	期 首	期 中 異 動		期 末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
正会員（法人）	64	0	0	64
正会員（団体）	3	0	1	2
賛助会員	3	0	0	3
合 計	70	0	0	69

*退会：日本鉛筆工業協同組合（令和2年3月31日解散）

〔2〕 諸会議

1. 第7回定時総会

開催日時 令和元年6月3日（月）17時

開催場所 KKRホテル東京 11階 白鳥の間

議 案 平成30年度事業報告及び同決算報告承認の件
平成30年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
令和元年度事業計画（案）及び同予算（案）承認の件
役員改選の件 他

2. 令和元年度第1回理事会

開催日時 令和元年5月20日（月）12時
開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール
主な議案 平成30年度事業報告並びに同決算報告承認の件
平成30年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
役員改選の件 他

3. 令和元年度第2回理事会

開催日時 令和2年2月13日（木）12時
開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール
主な議案 令和2年度事業計画（案）並びに同予算（案）承認の件
日本筆記具工業会との事務所共同使用に関する方針決定の件 他

4. 令和元年度第1回正副会長会議（東京文具工業連盟と合同開催）

開催日時 令和元年10月21日（月）9時30分
開催場所 東京文具工業健保会館 4階会議室
議案 日本筆記具工業会からの事務所の共同使用に関する
申入れへの対応について

5. 令和元年度第2回正副会長会議（東京文具工業連盟と合同開催）

開催日時 令和元年12月3日（火）12時30分
開催場所 東京文具工業健保会館 4階会議室
議案 日本筆記具工業会との事務所共同使用に関する対応方針について

6. 監査会議

開催日時 平成31年4月19日（金）12時
開催場所 全日本文具協会 会議室
議案 平成30年度事業報告並びに同決算報告に関する監査
平成30年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

7. 委員会及び部会を17回開催した。

8. 関係官庁及び関係諸団体との会議を36回開催した。

以上